

2022年度大阪女学院短期大学教務内規 (学則第5章内規)

大阪女学院短期大学は、その教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を体系的に開設して、教育課程（カリキュラム）を編成している。したがって学生は、本学の教育目的をよく理解して、それぞれ、自己の学習目的を明確にする必要がある。

カリキュラムが体系的に編成されているということは、その時々様々ニーズにあわせて、目新しい授業科目を開設するということではなく、本学の教育目的が学生一人ひとりの学習目的としてとらえなおされ、その目的が達成されるよう、授業科目がまとまりのある形で開設されているということを意味する。

以下は学則第五章の内規として、教育課程、履修方法、および課程修了認定について定めたものである。

I. 授業科目と授業

1. 授業科目の区分

授業科目の区分は次のとおりとする。

(表1)

科目群 共通英語	コア エリア	基幹群
		展開群
		基礎・応用群
	アカデミック エリア	
	プロフェッショナル エリア	
科目群 共通教育	コア エリア	自己探求と文化群
		世界の言語群
		現代の課題群
		情報リテラシー群
	アカデミック エリア	
	プロフェッショナル エリア	
海外等体験科目群		
教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等		

英語教育においては、英語運用力に応じ、習熟度別に「Advanced」「Standard」「Foundation」の三つのレベルを設け、それぞれのレベルに応じて共通英語科目の履修科目と履修年次を設定する。

2. 履修形態の種類

履修形態の種類は次のとおりとする。

1) 必修科目

「必修科目」は、卒業のために必ず履修し単位を修得しなければならない授業科目

2) 要履修科目

「要履修科目」は、必ず履修しなければならない授業科目。「人権教育講座」などがそれにあたる。

3) 履修要件科目

「履修要件科目」は、初年次教育科目として1年次にのみ履修できる授業科目として配置され、必修科目と同様に履修しなければならない授業科目。

1年次においてこの授業科目の評価が不合格となり単位を修得できない場合は、代わりに同授業科目群に指定される授業科目の単位を修得しなければならない。

4) 選択科目

「選択科目」は、指定された必修科目以外の授業科目のことを言い、必修科目と合わせて62単位を履修し単位を修得しなければ卒業できない。

ただし、選択科目のうち「卒業要件外科目」と表記されている授業科目は、履修し単位を修得しても卒業要件の単位として算入されない。

3. 学習期間

単位修得のための学習期間は次のとおりとする。

- 1) 単一学期型
- 2) 複数学期型
- 3) 集中開講型

4. 授業展開の種類

授業展開の種類は次のとおりとする。

- 1) 同一日開講型
 - a. 単一講時開講型
 - b. 連続講時開講型
 - c. 隔週開講型
- 2) 複数日開講型

5. 授業方法による区分

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容により構成することを標準とし、授業の方法によって、必要な授業および授業時間外における学習時間を、下表のとおり設定し、区分する。ただし、1講時を90分とする。

(表2)

授業の方法	当該授業での学習時間	授業時間外での学習時間
講義，演習	15-30時間（7.5-15講時）	15-30時間
実験，実習，実技	30-45時間（15-22.5講時）	0-15時間

6. 授業時間・休講・補講

授業時間は次のとおりとする。授業は1講時（90分）として開講される。

1) 時 限

(表3)

講時	時間帯	講時	時間帯
1時限	9:00-10:30	3時限	13:20-14:50
Chapel Hour	10:40-11:00	4時限	15:00-16:30
2時限	11:10-12:40	5時限	16:40-18:10
Lunch Time	12:40-13:20	6時限	18:20-19:50

2) 休 講

学内ポータルサイトの教務システムにより周知する。

休講には、学校行事による場合と、授業担当者の学会出席などやむを得ない理由による場合とがある。

3) 補 講

すべて掲示板と本学ホームページを通して伝達する。補講は、授業が休講となった場合、原則として行う。

4) 緊急時の取り扱い（臨時休講）（学期末定期試験期間を含む）

学生要覧「臨時休校（気象警報・交通スト等の対応）」による。

学期末定期試験期間における取り扱いにも、準用する。

II. 卒業要件・卒業認定

1. 卒業要件に関わる授業科目・単位数

本学を卒業するためには、二か年以上在学し、全レベル必修科目44単位（表4：共通英語科目30単位、共通教育科目14単位）に、レベルごとに定める必修科目、要履修科目、および選択科目の修得単位（表5～表7）を加え、合計62単位以上を修得しなければならない。

また、大学コンソーシアム大阪で開講される授業科目の単位を修得した場合は、所定の手続きを経て本学で修得した単位として認定する。

1) 全レベル必修科目

全レベル必修科目および単位の内訳は次のとおりである（表4）。

(表4)

全レベル必修科目	単位	総単位
1) 共通英語 必修科目		30単位
[1]Phonetics 1	2	
[1]Phonetics 2	2	
[1]Grammar 1	2	
[1・2]Grammar 2	2	
[1]Integrated Studies 1	4	
[1]Integrated Studies 2	4	

2022年度大阪女学院短期大学教務内規（学則第5章内規）

[1]Integrated Studies 3	4	
[1]Integrated Studies 4	4	
[1・2]Writing for Academic Purposes	2	
[2]World News	2x2	
2) 共通教育 必修科目		14単位
[1]キリスト教学 1（旧約聖書）	1	
[1]キリスト教学 2（新約聖書）	1	
[1]自己の発見 I	3	
[1]真navi 人生・社会	2	
[1]総合キャンパスプログラム演習 I	1	
[1]基礎ゼミ	2	
[1]デジタルネットワーク基礎	1	
[1]AI・データサイエンスの基礎	2	
[1]身体活動 1	0.5	
[2]身体活動 2	0.5	

[]は履修年次

2) Advancedレベルの卒業要件科目および単位の内訳は、次のとおりである(表5)。

(表5)

卒業要件 (Advancedレベル)	単位	総単位
1) 共通英語 必修科目		38単位
全レベル必修の共通英語科目 (表4参照)	(30単位)	
[2]Multidisciplinary Topic Studies 1	2	
[2]Multidisciplinary Topic Studies 2	2	
[2]Multidisciplinary Topic Studies 3	2	
[2]Multidisciplinary Topic Studies 4	2	
2) 共通教育 必修科目		14単位
全レベル必修の共通教育科目 (表4参照)	(14単位)	
3) 選択科目		10単位
上記で修得する授業科目以外から	(10単位)	
合 計		62単位

[]は履修年次

3) Standardレベルの卒業要件科目および単位の内訳は、次のとおりである(表6)。

(表6)

卒業要件 (Standardレベル)	単位	総単位
1) 共通英語 必修科目		38単位
全レベル必修の共通英語科目 (表4参照)	(30単位)	
[2]Intensive Topic Studies A	2	
[2]Intensive Topic Studies B	2	
[2]Intensive Topic Studies C	2	
[2]Intensive Topic Studies D	2	
2) 共通教育 必修科目		14単位
全レベル必修の共通教育科目 (表4参照)	(14単位)	
3) 選択科目		10単位
上記で修得する授業科目以外から	(10単位)	
合 計		62単位

[]は履修年次

4) Foundationレベルの卒業要件科目および単位の内訳は、次のとおりである(表7)。

(表7)

卒業要件 (Foundationレベル)	単位	総単位
1) 共通英語 必修科目		42単位
全レベル必修の共通英語科目 (表4参照)	(30単位)	
[1]Essential Grammar (履修要件科目)	1	
[1]Essential Communication (履修要件科目)	1	
[1]Essential Writing (履修要件科目)	1	
[1]Essential Reading (履修要件科目)	1	
[2]Enhanced Topic Studies 1	4	
[2]Enhanced Topic Studies 2	4	
2) 共通教育 必修科目		14単位
全レベル必修の共通教育科目 (表4参照)	(14単位)	
3) 選択科目		6単位
上記で修得する授業科目以外から	(6単位)	
合 計		62単位

[]は履修年次

2. 履修推奨科目

卒業後の進路や興味・関心領域についてのまとまった学習を意図して選択することができるよう、下記の科目群を設定し、履修を推奨する。

1) 就職対応科目 (キャリア形成)

- ・ English Strategies-TOEIC
- ・ English for Business Communication
- ・ キャリア・スタディ
- ・ 経営入門
- ・ 観光英語演習
- ・ マナー・プロトコール基礎
- ・ エアラインビジネス
- ・ Business Reading & Writing
- ・ 会計学
- ・ マーケティング基礎
- ・ キャリア基礎演習
- ・ 観光学概論
- ・ 海外 Cabin Attendant (CA) 実習

2) 留学・編入学対応科目

- ・ Reading Strategies
- ・ Advanced Writing
- ・ 経済学1
- ・ 社会学1
- ・ 法学1
- ・ 心理学1
- ・ 英語学
- ・ 英語文学2
- ・ 言語と文化
- ・ 論文の書き方
- ・ 政治学
- ・ English Strategies-TOEFL
- ・ Advanced Grammar
- ・ 経済学2
- ・ 社会学2
- ・ 法学2
- ・ 心理学2
- ・ 英語文学1
- ・ 子どもとことば
- ・ 心理言語学
- ・ 国際関係学
- ・ 国際理解入門

3) 韓国語トライリンガル科目

- ・ 韓国語特別演習Ⅰ-1
- ・ 韓国語特別演習Ⅱ-1
- ・ 韓国語特別演習Ⅲ-1
- ・ 韓国語特別演習Ⅰ-2
- ・ 韓国語特別演習Ⅱ-2
- ・ 韓国語特別演習Ⅲ-2

-
- ・ Seoul Short Program(SSP)
 - ・ 韓国語実践演習1 (TOPIK2級)
 - ・ 韓国語で学ぶコリアの文化
 - ・ 韓国語口語表現演習
 - ・ 韓国語実践演習2 (TOPIK3級)
 - ・ 韓国語で学ぶコリアの歴史
- 4) 児童英語教育関連科目
- ・ 子どもとことば
 - ・ 言語と文化
 - ・ 心理言語学
 - ・ Advanced Writing
 - ・ 児童英語教育特別演習
 - ・ 英語学
 - ・ Advanced Grammar
- 5) 教職課程関連科目
- ・ 教職入門
 - ・ 発達心理学
 - ・ 英語科教育法
 - ・ 特別活動論
 - ・ 生徒指導論
 - ・ 進路指導論
 - ・ 事前事後指導
 - ・ 教育課程総論
 - ・ 総合的な学習の時間の指導法
 - ・ 教育基礎論
 - ・ 教育経営論
 - ・ 道徳教育の理論と実践
 - ・ 教育方法・技術論
 - ・ 教育相談の基礎
 - ・ 教育実習
 - ・ 教職実践演習(中)
 - ・ 特別支援教育の基礎
 - ・ ICT活用の理論と実践
3. 卒業要件外科目
- 開講する授業科目のうち、履修し単位を修得しても卒業要件の単位としては算入されないものがある。授業実施要綱「授業科目一覧」の卒業要件欄を参照の上、履修登録を行うこと。
4. 各種テスト
- 授業科目の試験以外に、語学力の測定およびクラス分けのための各種テストを下記のとおり実施する。これらのテストの受験は、履修登録および評価資格の要件とする。また、2年次秋学期末のTOEIC-IPは、卒業の要件とする。
- 1年次入学時 Placement Test, TOEIC-IP
 - 1年次春学期末 TOEIC-IP
 - 1年次秋学期末 TOEIC-IP
 - 2年次春学期末 TOEIC-IP
 - 2年次秋学期末 TOEIC-IP
5. 卒業留保制度
- 卒業要件を満たした学生が就職活動、編入学又は留学等により、卒業を延期して引き続き在籍を希望する場合は、最長1年間卒業を留保することが出来る。本制度の詳細については別に定める。

Ⅲ. 履修の条件

1. 重複履修について

授業実施要綱「授業科目一覧」に記載する、同一の名称で表記されている

授業科目は、習熟度別クラスやレベル、授業担当者、あるいは授業実施要綱に記載する内容が異なる場合であっても、学習する領域や到達目標を共有するものであるため、一旦、その授業科目の単位を修得した場合は、再度、履修し単位を修得することはできない。

また、Intensive Topic Studiesの各クラスにおいて、同一テーマ・内容のクラスを履修することは重複履修となり、単位を修得することはできない。

2. 履修基準

1) 履修基準年度

各授業科目は、その内容や履修の継続性によって、履修できる学年の下限や範囲を指定している。

授業実施要綱「授業科目一覧」に記載する履修基準年度に達しない場合、当該授業科目の履修はできない。評価が不合格になった場合の再履修のために履修基準年度を越えて履修することは可能であるが、異なる年次の授業科目は同一時間帯に開講される可能性があるため、履修選択に大幅な制約が生じ、所定の卒業年限で課程を修了出来ない場合がある。

2) レベル別履修基準年度

履修基準年度を指定する一部の共通英語科目については、指定されたレベルによって履修基準年度が異なる。

3) 授業の継続性

授業科目名の語尾に「-1」「-2」の記号のつくものは、本来、複数学期にわたる継続的な学習を要するものである。したがって、「-1」を履修せず、「-2」から学習を始める場合は、受講に当たって一層の努力が求められる。

3. 履修単位数の制限

1) 各学年次において履修登録できる単位数は以下のとおりとする。なお、春学期に不合格となった単位数を上限として、秋学期に追加登録することができる。ただし、履修基準年度の春学期に不合格となった必修科目を秋学期に追加登録することは出来ない。

- ・1年次 44単位以内
- ・2年次 46単位以内

2) 前項の履修単位制限には、次の授業科目の単位は含まない。

- ・集中開講科目（体験的学習プログラム等）
- ・教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
- ・韓国語トライリンガル関連科目
- ・卒業要件外科目

3) 授業科目「World News」は、卒業までに2科目（4単位）を履修しなければならない。

ただし、一つの学期において履修できるのは1科目（2単位）であるので留意すること。

また、Standardレベルの2年次必修科目「Intensive Topic Studies」は、一つの学期において履修できるのは、原則として2科目（4単位）以内である。

4. 先修条件

先修条件とは、特定の授業科目を履修するためには、その前年度または前学期において、指定された授業科目を修得しておかなければならないことをいう。

学生要覧の履修要項「授業科目一覧」の備考欄の記載を確認の上、履修登録を行うこと。

先修条件の付されている授業科目は次のとおりである。

先修条件が設定されている授業科目		先修条件となる授業科目
(世界の言語) II-1, 2	←	(世界の言語) I-1, 2
(世界の言語) III-1, 2	←	(世界の言語) II-1, 2
Seoul Short Program	←	韓国語特別演習 I-1 (履修中を含む)
韓国語実践演習1 (TOPIK2級)	←	韓国語特別演習 I-1, 2
韓国語実践演習2 (TOPIK3級)	←	韓国語特別演習 II-1, 2 (履修中を含む)
韓国語口語表現演習	←	韓国語特別演習 I-1
韓国語で学ぶコリアの文化	←	韓国語特別演習 I-1, 2
韓国語で学ぶコリアの歴史	←	韓国語特別演習 I-1, 2
自己の発見 II	←	自己の発見 I (履修中を含む)
Oral Interpretation	←	Phonetics-1, 2
地域研究沖縄II	←	地域研究沖縄 I
総合キャンパスプログラム演習 II	←	総合キャンパスプログラム演習 I

5. 習熟度別履修科目

英語運用力に係る英語習熟度別に編成される全レベルおよび各レベル必修の共通英語科目の履修クラスは、1年次においては入学後に実施される英語実力テストの結果によって決定する。また、2年次においては、1年次の授業開始後秋学期末までに実施される英語実力テストの結果によって決定する。

各年次の想定英語学力レベルは以下のとおりとする。

なお、配属されたレベル以外のクラスを履修することは、原則としてできない。

1) 1年次の想定英語学力レベル

TOEIC	300	500
Foundation	Standard	Advanced

2) 2年次の想定英語学力レベル

TOEIC	450	550
Foundation	Standard	Advanced

6. 受講資格を必要とする授業科目

以下の授業科目の履修登録に際しては、別に定める審査を受けなければならない。

- ・教育実習
- ・異文化間リサーチ演習
- ・エリア・スタディーズ（国内外）

7. 教育職員免許状取得

所属するレベルに拘わらず，教職課程で定める英語運用力等の要件を満たし，且つ，教職課程の申請をし，受理された場合に限り，「教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」の履修が認められ，教育職員免許状（中学校教諭二種）を取得することができる。

ただし，一部の授業科目以外は卒業に要する64単位に算入されない卒業要件外科目とする。

(表8)

授業科目名	単位数	卒業要件 単位
[2]英語科教育法	2	○
[1]教育基礎論	2	×
[2]教職入門	2	×
[2]教育経営論	2	×
[1]発達心理学	1	○
[2]特別支援教育の基礎	1	×
[2]教育課程総論	1	×
[1]道徳教育の理論と実践	1	×
[2]総合的な学習の時間の指導法	1	×
[1]特別活動論	1	×
[2]教育方法・技術論	1	×
[2] ICT活用の理論と実践	1	×
[2]生徒指導論	2	×
[2]教育相談の基礎	2	×
[2]進路指導論	2	×
[2]事前事後指導	1	×
[2]教育実習	4	○
[2]教職実践演習(中)	2	×

[]は履修年次

IV. 単位の修得

1. 試験

- 1) 学期末試験で，試験開始後20分以上遅刻した場合は，試験場への入室はできない。また，試験開始後20分以上経過しなければ退室できない。
- 2) 試験時は学生証を必ず携帯し，試験監督から提示を求められた場合は速やかに，応じなければならない。
- 3) 学期末試験の追試験
 - a. 学期末試験を受けなかった者のうち追試験を希望する者は，あらかじめ掲示する「受験手続き」に関わる指示にしたがって，追試験期間開始前の指定された期日までに「追試験受験願」を提出しなければならない。

なお、追試験料は、1科目につき3,000円とする。

ただし、同一学期に受験する追試験科目が5科目以上になる場合は15,000円とする。

- b. 追試験の実施の有無・実施の方法は、事務局から掲示により通知する。担当教員への直接の問い合わせをしてはならない。
 - c. 追試験の得点は20%を減じる。ただし、その結果、当該授業科目の評価が60点に満たない場合は、追試験の得点を減じないで再度評価を行い、最終評価とする。この場合の最終評価は、60点を上限とする。
- 4) 前項に規定する、学期末試験を実施する授業科目以外の科目の追試験一部の授業科目で平常点としての授業内クイズなどを未受験もしくは欠席した者を対象に、試験期間中に特別に試験を実施する場合がある。受験を希望する者は、あらかじめ掲示する「受験手続き」に関わる指示にしたがって、指定された期日までに所定の「授業内クイズ追試験受験願」を提出しなければならない。
- なお、「授業内クイズ追試験」に係る追試験料は不要とする。
- 5) 削除
- 6) Paper等の提出について、下記のいずれかが確認された場合は、その提出物は評価の対象としない。
- a. 文献の引用を明記せずに掲載すること。
 - b. 他者の製作物、もしくは、その主たる内容を模写すること。
 - c. 他の授業科目において自らが製作し提出したものを、再度、提出すること。
- 7) 学期末試験の筆記試験に代わる提出物は、指定された期限までに提出しなければならない。なお、期限に遅れた提出物の評価に当たっては、前記3)追試験の取り扱いのcを適応する。
- 8) 不正行為をした場合には、その学期の全成績は零点となり、行為者は学則第51条により懲戒される。
- 9) 当該学期の授業料、単位登録料、および諸費の無届未納者は、履修登録、卒業手続きの取り扱いは行わない。
- 10) 授業科目の試験以外に実施する語学力の測定およびクラス分けのために実施するテスト（TOEIC）の受験は、当該学期の評価資格および卒業の要件とする。
- 11) 前項のテストを受けなかった場合の追試験の手続きは前記3)項に準ずる。

2. 評価

- 1) 評価方法は原則として次のaまたはbを適用し、授業科目の特性によりcを適用する。
 - a. 平素の学習成果及び学期末試験の成績による
 - b. 平素の学習成果及び学期末試験に代わる提出物の成績による
 - c. 平素の学習成果についての履修終了後の総括的評価による
- 2) 評価の表記方法を次のように定める。

A:100点-80点, B:79点-70点, C:69点-60点, F: 60点未満
- 3) 一部の授業科目については、当該授業科目の欄に修得の可否のみをあらわし、「修得」を「P」, 「不可」を「F」と表記する。また、大学コンソーシアムなど他の高等教育機関で単位の取得をし、本学が卒業要件単位として

認定する場合は、「N」と表記する。

- 4) 学則第30条の主旨に従って、必要と認められる授業科目については、授業開講期を越えて、評価を延期させることができる。

この場合、当該授業科目の評価表記を「継続」の意から「IC」(Incomplete)とする。

- 5) Incomplete System

Incomplete Systemとは、単一学期型授業科目であるが、年間を通して継続した学修を求める授業科目において、春学期の成績が60点に達せず、且つ、50点以上である場合は、この評価を保留し、秋学期の結果によって秋学期末に再評価することができる方式のことである。

- a. 評価を保留した授業科目の春学期の成績は、成績通知書の成績表示欄に「IC」Incomplete（保留）と記載する。
- b. Incomplete Systemを適用された春学期の成績を、同一科目の同一年度秋学期の成績と平均して60点以上の場合は、春学期の成績を60点とする。なお、平均して得られる値は、小数点以下を四捨五入する。
- c. Incomplete Systemを適用する授業科目は以下の通りとする。

Grammar1, Phonetics1, World News, (世界の言語 I -1/II -1)

Integrated Studies1, Integrated Studies2

なお、Foundation レベルのGrammar 1に関しては、年度をまたいで履修するため、連続する学期に受講した場合は、この方式の対象とする。なお、秋学期の成績については、Incomplete Systemを適用しない。秋学期の成績が50点以上59点以下で、かつ春学期の成績を加えて平均した成績が60点以上の場合でも、秋学期の評価は合格とはならず、次年度以降に再履修を必要とする。

また、同一年度に春学期、または秋学期のいずれか一方のみを履修する場合は、この制度を適用しない。

3. 授業への出欠と評価資格

- 1) 授業への出席についての注意点

- a. 出席の確認は、学生証のカードリーダーによる読み込み、授業担当者への出席カードの提出、または授業担当者による点呼により行う。
- b. 遅刻、早退をした場合、その日中に必ず担当者に申し出て確認をとること。
- c. カードリーダーによる入出記録がなく、出席カードも授業中に提出されない場合は、すべて欠席として取り扱う。
- d. 当該の授業を欠席し、カードリーダーに入室記録がある不正行為が判明した場合は、その教科の評価資格を失う。
- e. 遅刻、早退、および離席など、授業を受けなかった時間が20分を超えた場合は欠席とみなす。
- f. 遅刻と早退の3回をもって1講時分の欠席とみなす。

- 2) 各授業クラスの開講予定時間数の1/2を超えて欠席した場合には、理由の如何を問わず単位を取得することができない。

- 3) 欠席時間数が開講予定時間数の1/3を超え1/2以下の場合の評価資格の判定は次のa.を原則とする。ただし、欠席事由によりb.の措置を講じる。

- a. 学期末試験を受験しても、その授業科目の評価資格を失い、単位を取

得できない。

また、複数学期開講型の授業科目においても、学期ごとに定められた開講予定時間数の1/3を超えて欠席した場合には評価資格を失い、単位を取得できない。

- b. 上記a. の定めにより評価資格を失う対象者の欠席理由が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該欠席時間数を欠席総時間数から引き去り、評価資格について再判定する。
- ア インフルエンザ等学校保健安全法および同法施行規則に定める疾病の罹患による出校停止。
 - イ 本学が認める実習やプログラム等への参加および、裁判員として裁判所に出頭の場合。
 - ウ 忌引き（期間は1親等の場合は連続7日、2親等の場合は連続3日の範囲内とし、いずれの場合も休日も1日として算入する。）
 - エ 非常変災および交通機関の重大事故による通学困難な状況に鑑み、欠席の扱いについて適切な対応を学長が認めた場合。
- c. 一部の授業科目において、出席による評価資格を問わない場合がある。
- d. 1・2年生全員が履修しなければならない「人権教育講座」に完全出席（無遅刻・無欠席・無早退）し、ふりかえりレポートを提出したものについて1単位を認定する。
- なお、分科会以外のプログラム（オープニング、ふりかえり、クロージング）の遅刻や欠席が、項目b. による場合は、上記の定めにかかわらず単位認定できるものとする。ただし、分科会については、いかなる場合も完全出席（無遅刻・無欠席・無早退）しなければ単位を認定しない。
- e. 「自己の発見 I」については前項 a. の規定に加えて4分野（教育学、社会学、哲学、心理学）の各開講予定時間数の1/2を超えて欠席した場合には、評価資格を失う。
- f. 授業の出欠の確認は、本学ホームページにより各自で行う。

4) 学期末試験および追試験欠席による評価資格の判定

学期末試験を課す授業科目について本試験および追試験のいずれをも欠席した場合は、評価資格を失い、単位を修得できない。また、学期末試験に代わる提出物の取り扱いについてもこれに準ずる。

4. グレードポイント・アベレージ

- 1) 当該学期あるいは当該年度に履修した授業科目についての評価に対し、グレードポイントを付与する。グレードポイント・アベレージ(以下「GPA」)は次の方法で算出する。

なお、GPAの運用について必要な事項は別に定める。

$$\Sigma ((\text{実数}-50)/10 \times \text{単位数}) / \text{総単位数}$$

(※ 実数：各科目の最終評点<100点満点>)

- 2) 履修した授業科目が卒業要件外科目である場合においても、実数で評価されたものについてはGPA算出の対象とする。
- 3) 評価が「Pass」や「Fail」、あるいは「認定」等で評価される授業科目に

については、GPA算出の対象としない。

- 4) 最終評価が「F」あるいは「評価資格不合格」の授業科目は、零点としてGPA算出の対象とする。

ただし、次学期以降に再履修（再チャレンジ含む）した場合は、最終的に得点の高いものを当該科目の最終評価としてGPA算出の対象とする。

- 5) 履修取消期日までに履修を取り消した場合はGPA算出の対象としない。

ただし、必修科目（レベル必修科目含む）については、これを取消することはできない。

- 6) 学期途中で休学をした場合は、履修登録した全ての授業科目を取り消したものとみなし、GPA算出の対象としない。

5. 授業科目の置き換え

共通英語必修科目の内、秋学期開講科目であるAdvancedレベルの「Multidisciplinary Topic Studies 3」、
「Multidisciplinary Topic Studies 4」、およびFoundationレベルの「Enhanced Topic Studies 2」の3年目以降の履修については、当該科目の代わりにStandardレベルの「Intensive Topic Studies」を履修することにより、卒業要件単位として置き換えることが出来る。

（内規の改正）

この内規の改正は、教務委員会および大学運営会議の議を経て、学院運営会議の承認を得なければならない。

（附則）

1. この内規は、2004年4月1日から施行する。
2. この内規は、2005年4月1日から施行する。
3. この内規は、2006年4月1日から施行する。
4. この内規は、2007年4月1日から施行する。
5. この内規は、2008年4月1日から施行する。
6. この内規は、2010年4月1日から施行する。
7. この内規は、2011年4月1日から施行する。
8. この内規は、2012年4月1日から施行する。
9. この内規は、2013年4月1日から施行する。
10. この内規は、2014年4月1日から施行する。
11. この内規は、2015年4月1日から施行する。
12. この内規は、2016年4月1日から施行する。
13. この内規は、2017年4月1日から施行する。
14. この内規は、2018年4月1日から施行する。
15. この内規は、2019年4月1日から施行する。
16. この内規は、2020年3月1日から施行する。
17. この内規は、2020年4月1日から施行する。
18. この内規は、2021年4月1日から施行する。
19. この内規は、2022年4月1日から施行する。